

西中町の地下水汚染に係る周辺水質調査の結果について

今年4月、西中町の井戸水でトリクロロエチレンが環境基準値を超過したことに伴い、4月21日から5月7日までで周辺の井戸水を13箇所調査しました。その結果、2箇所でトリクロロエチレンが、また、新たに六価クロム及びテトラクロロエチレンがそれぞれ1箇所で環境基準値を超過しました。

記

1 調査結果

単位；mg/l

基準超過項目	調査場所	検出濃度	環境基準値
トリクロロエチレン	伝馬通5丁目	0.060 (2倍)	0.03
トリクロロエチレン	伝馬通4丁目	0.034 (1.1倍)	0.03
六価クロム	伝馬通5丁目	0.06 (1.2倍)	0.05
テトラクロロエチレン	十王町1丁目	0.016 (1.6倍)	0.01

注 ()内は基準に対する倍率

詳細は別紙のとおり。

2 対策

環境基準値を超過した井戸の所有者に対して、飲用しないように指導し、今後も継続して監視を続けます。

<参考>

環境基準

人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい、行政上の政策目標として定めた基準。環境基本法により規定されている。

トリクロロエチレン

トリクレン、三塩化エチレンとも呼ばれ、不燃性で脱脂能力が優れているため、金属部品の洗浄に大半が使用され、接着剤や塗料の溶剤としても使用されています。蒸気を吸引すると、頭痛・めまい・吐き気及び貧血・肝臓障害を起こします。また、ガンの原因になると言われています。

六価クロム

六価クロムは強い酸化剤で金属メッキ、皮なめし、顔料などで広く用いられてきました。近年は、六価クロムの人体影響を考慮して使用規制されるようになり、代替製品や代替処理法の開発が進んでいます。六価クロムは主に職業性の経気道曝露により人にクロム潰瘍、鼻中隔穿孔、感作性皮膚炎、肺がんなどを引き起こすと言われていています。

テトラクロロエチレン

パークレン、四塩化エチレンとも呼ばれ、不燃性で洗浄能力が優れているため、ドライクリーニングに大半が使用され、金属製品の洗浄や繊維の精錬加工においても使用されています。高濃度の場合、目・鼻・のどを刺激します。蒸気を吸引すると、麻酔作用があり、頭痛・めまい・意識喪失を起こします。また、ガンの原因になると言われています。